

平成19年第3回潟上市議会定例会会議録（1日目）

○開 会 平成19年 9月 6日 午前10：00

○散 会 午後 2：13

○出席議員（20名）

1番 千田正英	2番 戸田俊樹	3番 児玉春雄
5番 澤井昭二郎	6番 藤原幸雄	7番 佐藤恵佐雄
8番 小林悟	9番 佐藤義久	10番 赤平末次郎
11番 藤原典男	12番 佐藤幸孝	13番 佐藤昇
14番 伊藤博	15番 伊藤栄悦	16番 菅原久和
17番 中川光博	19番 大谷貞廣	20番 西村武
21番 堀井克見	22番 藤原幸作	

○欠席議員（1名）

4番 成田進

○説明のための出席者

市 長	石川光男	副 市 長	鑑利行
教 育 長	小林洋	総 務 部 長	肥田野耕二
会計管理者兼会計課長	門間鋼悦	産業建設部長	伊藤賢志
水道局長兼水道課長	澤井昭	教 育 次 長	山平東
市民生活部長	菅生一也	福祉保健部長	丸谷昇
選挙管理委員会事務局長・ 監査委員事務局長	中泉作右衛門	総 務 課 長	鈴木公悦
市長公室長	鈴木司	財 政 課 長	幸村公明
税 務 課 長	伊藤正	産 業 課 長	山口義光
建 設 課 長	鈴木利美	総務学事課長	櫻庭新悦
幼児教育課長	伊藤清孝	生涯学習課長	瀬下三男
市民課長 兼飯田川総合窓口センター長	宮田隆悦	社会福祉課長	児玉俊幸
健 康 課 長	小林健一	収 納 課 長	菅原龍太郎

追分出張所長	鈴木久雄	農業委員会事務局長	田仲茂隆
下水道課長	藤原貞雄	都市整備課長	佐々木博信
国体事務局長	菅原徳志	スポーツ振興課長	根一
生活環境課長	鈴木鋼生	高齢福祉課長	伊藤律子
昭和総合窓口センター長	川上秀佐男	天王総合窓口センター長	三浦喜博
追分地区児童館長	櫻庭久俊		

○議会事務局職員出席者

議会事務局長	門間裕一	議会事務局次長	伊藤正吉
--------	------	---------	------

平成19年第3回潟上市議会定例会日程表（第1号）

平成19年9月6日（1日目）午前10時開議

会議並びに議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告（議長、議運委員長、各常任委員長）
- 日程第 4 行政報告（市長）
- 日程第 5 承認第 5号 専決処分の承認について（潟上市が保育を実施する児童に井川町立保育所を使用させることに関する協議）
- 日程第 6 議案第55号 平成19年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第 7 議案第56号 平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 8 議案第57号 平成19年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第 9 議案第58号 平成19年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第10 議案第59号 平成19年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について
- 日程第11 議案第60号 平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第12 議案第61号 平成19年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について
- 日程第13 議案第62号 平成19年度潟上市水道事業会計補正予算（第3号）（案）について
- 日程第14 認定第 1号 平成18年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 認定第 2号 平成18年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 日程第 1 6 認定第 3 号 平成 1 8 年度潟上市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程第 1 7 認定第 4 号 平成 1 8 年度潟上市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 1 8 認定第 5 号 平成 1 8 年度潟上市有線放送事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 1 9 認定第 6 号 平成 1 8 年度潟上市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程第 2 0 認定第 7 号 平成 1 8 年度潟上市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 2 1 認定第 8 号 平成 1 8 年度潟上市合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出
決算の認定について
- 日程第 2 2 認定第 9 号 平成 1 8 年度潟上市豊川財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 2 3 認定第 1 0 号 平成 1 8 年度潟上市下虻川財産区特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 2 4 認定第 1 1 号 平成 1 8 年度潟上市和田妹川財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程第 2 5 認定第 1 2 号 平成 1 8 年度潟上市飯塚財産区特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 日程第 2 6 認定第 1 3 号 平成 1 8 年度潟上市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程第 2 7 認定第 1 4 号 平成 1 8 年度潟上市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 2 8 陳情第 9 号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を
求める陳情書
- 日程第 2 9 陳情第 1 0 号 市道、二田追分線の歩道延長整備促進に関する陳情書
- 日程第 3 0 陳情第 1 1 号 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止するため、割
賦販売法の抜本的改正を求める意見書を政府等に提出する
ことを求める件
- 日程第 3 1 陳情第 1 2 号 「非核・平和自治体宣言」の採択を求める陳情

日程第 3 2 秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について

午前10時00分 開会

○議長（藤原幸作） おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。なお、4番成田 進議員より欠席届けが提出されておりますことを報告致します。

定足数に達しておりますので、これより平成19年第3回潟上市議会定例会を開会致します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（藤原幸作） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において1番千田正英議員および2番戸田俊樹議員を指名致します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（藤原幸作） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮り致します。本定例会の会期は、去る8月28日議会運営委員会において審査の結果、本日6日から20日までの15日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から20日までの15日間と決定致しました。

【日程第3、諸般の報告】

○議長（藤原幸作） 日程第3、諸般の報告に入ります。

最初に、議長より報告します。

去る8月3日付で潟上市議会広報編集特別委員の佐藤義久議員より一身上の都合、腰痛のために辞任願いを提出され、8月7日付で議長において許可をしておりますことを報告致します。

なお、それに伴い同日、産業建設常任委員長宛に後任の人事の選任について通知しております。本定例会内において選任くださるよう、お願い致します。

また、以上のほか議長としての報告事項は、お手元に配布してあるとおりであり、朗読、説明は省略します。

次に、議会運営委員長からの報告を行います。澤井議会運営委員長。5番。

【議会運営委員長の報告】

○議会運営委員長（澤井昭二郎） 議会運営委員会の報告を致します。

議会運営委員会は8月28日に委員、正副議長、9月4日に委員、正副議長、当局からの説明員として副市長、総務部長の出席のもとに開催しております。

本定例会の運営についてご報告致します。

議案審議について申し上げます。

議会運営委員会において、当局より提案理由の概要説明を受けた結果、承認第5号については本会議にて、議案第55号から議案第62号の補正予算（案）については所管の委員会へ付託、認定第1号から認定第14号についても同じく所管の委員会へ付託という区分で行なうことと致します。

請願・陳情については、各所管の常任委員会へ付託することと致します。

なお、皆様のお手元に委員会付託表をお配りしてありますので、ご確認ください。

大綱質疑について申し上げます。

本議会は委員会中心主義をとっており、委員会で詳細にわたり十分に審議する場面があります。大綱質疑は、議案に対する当局の考え方など大綱的な質疑を行うものであり、議案書、予算書の具体的なページを指して数字や積算根拠の確認等を行うものではないことを改めて申し上げますので、ご理解をお願い致します。

監査委員の報告について申し上げます。

本定例会の決算認定の議案は、監査委員の審査を経て当局より提案されているものであり、監査委員の審査意見書は非常に重要なものであると判断されることから、報告をいただくこととしました。監査委員に対する質疑は、当局の執行権に関する内容の質問となること、また、一般質問、委員会審査、委員長報告に対する質疑の機会もあることから行わないものと致しますので、ご理解願いたいと思います。

視察研修報告について申し上げます。

視察研修報告については、先に全員協議会を開催し、報告と質疑を行い、その成果を出席議員のみならず議員全体に周知したところではありますが、さらに当局、市民の皆様にもその成果を広くご理解いただくため本会議においても報告するもので、本定例会の日程として取り扱いますので宜しくお願い致します。

秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について申し上げます。

既に皆様にお知らせしておりますが、7月13日告示の同選挙において、市議会議員の

区分において選挙の実施となりました。日程として取り扱うこととしておりますので宜しくお願い致します。

一般質問について申し上げます。

一般質問は4名の通告者がありました。順番について抽選を行った結果、10日の1番めに6番藤原幸雄議員、10日の2番めに11番藤原典男議員、10日の3番めに19番大谷貞廣議員、10日の4番めに7番佐藤恵佐雄議員となりましたので宜しくお願い致します。

議長より諮問を受けております「議会の活性化」についての審議状況について報告致します。

委員会は3回開催しており、他市の状況の調査、答申内容について鋭意協議を進めております。12月を目処に答申したいと思っておりますので宜しくお願い致します。

以上申し述べて議会運営委員会の報告と致します

○議長（藤原幸作） これで議会運営委員長からの報告を終わります。

次に、各常任委員長からの行政視察報告を行います。

最初に伊藤総務常任委員長。15番。

【総務常任委員長の報告】

○総務常任委員長（伊藤栄悦） おはようございます。

総務常任委員会の行政視察研修について報告致します。

研修年月日 平成19年7月9日、10日、11日の3日間であります。

研修視察先 富山県滑川市・南砺市の2市

研修委員 藤原幸雄、千田正英、藤原典男、中川光博、堀井克見、伊藤栄悦

随行職員は、議会事務局長 門間裕一であります。

研修の内容について申し上げます。

初日の9日は滑川市を視察しました。

キャッチフレーズは、海と緑と人が輝くマリーン・グリーンシティ「ときめき かがやき ひかりの街」で、昭和28年11月、1町6か村が合併し、翌29年に市制を施行、平成の大合併においては市民間での討議や市民アンケート結果を踏まえて、当面は合併せず単独立市の道を歩み現在に至っておるとのことでした。

富山市西に隣接する田園都市で、古くからの「越中配置家庭薬」で知られています。南東に立山連峰、北西には特別天然記念物「ほたるいか」、「蜃気楼」、「海洋深層水」で有名な富山湾があります。面積54.61平方キロメートル、人口3万4,187人、人口

密度627人、本市と比較しますと、人口において同程度、面積は2分の1、人口密度は2倍、県都富山市のベッドタウン的存在としての環境は本市と似ています。予算規模は、一般会計予算117億5,400万円となっています。

午後1時30分から予定の「行政改革大綱・集中プラン」について研修しました。

平成17年3月、国の「新地方行革指針」を受けて、平成16年度第3次行革・集中プラン終期を1年前倒しをして「行政改革・集中プラン」を策定した。

改革の基本は、国の「三位一体改革」を受け、将来の変化に対応し得る柔軟かつ積極的な行政運営を可能とする都市経営体制を目指すとともに、成果を重視した活力ある市民本意の市政を推進するとのことでした。

策定のプロセスは、市役所内に「行政見直検討委員会」および「施設管理・第三セクター見直検討委員会」を設置し検討、さらに市長を本部長とする「行政改革推進本部」で審議の上、外部委員で構成する「滑川市行政改革懇談会」に諮り決定したとのことでした。

改革の視点の第1は、行政運営の効率性の追求であり、その具体的内容7項目の第1「事務・事業の再編、整理、廃止、統合」については、市実施の440全事務・事業について、事業の必要性、実施の妥当性、市民の満足度などについて検討した結果、取り組み方針として、拡充すべき事業29、現状維持283、見直し継続110、新規事業に3、廃止・縮小48、民間委託11、その他9に仕分けした。全事業について評価を行い、年度ごとに取り組み項目を決め、その完成度を検証、年度中の経済効果を算出していた。

第2の民間委託等の推進については、新たに3事業の民営化を決定した。公の施設に関する民間委託と施設の管理・運営の改善については、89施設について指定管理者制度への移行を検討したところ、指定管理者制度導入37施設、また、市直営のままとなる52施設と指定管理制度を導入する37施設のすべてについて、運営・管理における改善等を行うとのことでした。

第3の職員定数管理の適正化については、職員数256人、住民1,000人に対する職員数は7.5人であり、類似団体に比較して少ないが、しかし、行革集中プラン期間内に5%の削減を行う計画である。

行政サービスが低下しないよう計画的な人材育成や勤務評定の実施等により、少数精鋭体制を確立するとのことでした。

第4の給与等の適正化については、ラスパイレス指数92.5%は全県10市中9番めに低

いものとなっている。特殊勤務手当の廃止を含めた見直しを検討するとのことでした。

第5の第三セクターの7法人については、市の財政支援状況を明らかにし、経営上、管理上、事務・事業の面から見直しをした。定期監査実施や情報公開実施の促進を検討することとした。

第6の経費節減等の財政効果については、5か年間で3億2,450万円を見込んでいる。平成16年から18年の3か年の実績は1億1,052万円であった。

第7の地方公営企業については、水道事業で料金体系の見直しを検討する。下水道事業では、浄化センターの管理運営について包括的民間委託を検討するとのことでした。

まとめですけれども、滑川市は昭和40年代に財政再建団体になった経験があり、そのことが行革の精神的温床となって、行政の簡素化、効率化、健全財政の確保を柱とした行政改革となって今日に至っているように思われる。この積み重ねが結果として合併をせず、当面単独市への選択につながっているように感じた。

地方自治体運営が厳しい財政状況にある現在、行革のスピード化が重要であり、440の全事務・事業を見直し、年度ごとの縮減額を設定実施し、累積財政効果を検証するなど、行革への具体的な取り組み姿勢には学ぶべきところがあった。

しかし、行革推進プロセスにおいて、事業の必要性、実施の妥当性、市民の満足度の検討において行政主導の傾向が見られた。

行政評価制度については、次年度実施に向け検討するとのことでした。政策立案、事業の事前評価、事業評価などへの市民参画という市民に開かれた行政の実現という点では、いま少し検討の余地があるように思われた。

次に、翌日10日、南砺市において午前10時から行政視察を行いましたので、その内容について申し上げます。

本市は、砺波平野南に位置する4町4村が、キャッチフレーズ「自然・文化・交流が織りなす創造とやすらぎの南砺市」として、平成16年11月1日に合併、誕生した。

面積は668.9平方キロメートル、人口5万8,137人、予算規模は一般会計予算325億7,700万円でありました。

合掌造り集落の世界遺産「五箇山」、屋敷林に囲まれた「山居村」は有名である。また、元衆議院議長で現在国民新党綿貫民輔党首の出身地でもあり、保守色の強い政治的風土があると言われております。

南砺市での研修内容は、「議会改革に向けた取り組みについて」であります。

このテーマ設定は、地方分権一括法の制定による地方分権の推進、すなわち地方の問題については地方に住む住民が「自己決定」し、「自己責任」を負うという地方自治体の自主・自律が求められていること。地方自治法の改正により執行部、議会への権限が拡大・強化されており、議会の団体意思の決定、執行機関の監視・評価機能の充実が求められていること。本市議会運営委員会に議長から「議会の活性化に向けた改革」への諮問がなされており、先進地研修視察をするものです。

南砺市議会の概要は、議員総数33名、議会の委員会は議会運営委員会、3常任委員会、特別委員会となっております。党派別議員数は、自由民主党10名、無所属23名。会派別所属議員数は、南砺自民クラブ31名、一人会派2名となっている。

議会改革に向けた取り組みの主なものは、3月定例会の予算特別委員会において答弁を含め1人30分以内での一問一答方式を取っていること。議会情報の公開はケーブルテレビでの放映。議会広報および議会ホームページの充実化を図っている。そのほかに提言型議会を目指した取り組みの1つとして、会派の政策勉強会を月2回程度実施し、小冊子にまとめ、市長に政策提言しているとのことでした。

議員の研修については、年1回の先進地議員研修、東京での中央講師による研修会、国会議員との懇談会、中央研修所特別セミナーの受講、東京での都市政策セミナーの受講、海外視察等を行っている。また、月1回の全員協議会を開催しているとのことでした。

なお、政務調査費は月2万7,500円で、領収書を添付しているとのことでした。

まとめとして、予算特別委員会において一問一答方式を採用し、2日間にも及ぶ審査をしていること。議会審議の情報公開をしていること。議員の資質向上のための議員研修が比較的多く実施されていたことなど学ぶべきところがあった。

しかし、その具体的内容については、議員33名中31名が自民クラブ会派というオール与党的構成の状況にあり、議員同士の議論を通じて市民の多様な意見を調整し、合意形成を図ることができるのか課題である。

それらは、例えば月1回の定期的な全員協議会の開催による問題提起、検討事項、議員の一般質問等についても話し合いによって事前調整しているなど、本会議軽視とともたれる議会運営や、提言型の議会改革への取り組みの1つとして、会派自民クラブ勉強会の政策提言が執行権侵害への懸念も考えられ、オール与党での民主的議会運営のあり方に課題のように思われた。

市民の反応として、議会の意思と住民の意思が乖離しないようにしてほしいとの意見があったとのことでした。

以上をもって総務常任委員会の行政視察研修報告と致します。

○議長（藤原幸作） 次に、伊藤社会厚生常任委員長。14番。

【社会厚生常任委員長の報告】

○社会厚生常任委員長（伊藤 博） それでは、続きまして社会厚生常任委員会の行政視察研修報告を致します。

研修年月日は、平成19年7月11日、12日、13日。

視察研修先は、愛知県高浜市および岐阜県美濃市であります。

研修委員は、伊藤 博、菅原久和、成田 進、藤原幸作。

欠席委員 戸田俊樹、佐藤幸孝。

随行職員 議会事務局次長 伊藤正吉であります。

研修内容について申し上げます。

11日は愛知県高浜市で「地域包括支援センター」について研修致しました。

高浜市は三河平野南西部に位置し、名古屋市から南東へ25キロにある古くから窯業が盛んで三州瓦の中心産地として栄えた歴史を有するところであります。人口4万3,638人、面積13平方キロメートル、高齢化率は16.06%。平成18年度一般会計当初予算は114億710万円、17年度決算での市税は75億1,457万円で、歳入の62.4%を占めておりました。

高浜市は保健、福祉部門それぞれの保健師6人がローテーションを組み、地域包括支援センターの相談業務を担うことで保健と福祉の効果的な連携を図っており、介護保険部門を中核として異なる部署の保健師同士が総合相談機能予防マネジメントを軸に、効果的な協働体制を構築しておりました。

同市は平成8年度に福祉、健康づくり、生涯学習の複合拠点として市役所庁舎と別の建物に「いきいき広場」を開設。平成11年に総合相談窓口を設置し、多用なケースに対応できる相談体制を確立し、多岐にわたるサービスを横断的に調整しておりました。

また、同市は年齢を区切らずに「ヘルス」という考え方をとらえているために、地域包括支援センターでは「介護予防」を「ヘルスの一部」として実施。保健センター事務所を「いきいき広場」に移し、総合相談窓口をベースに市直営の地域包括支援センターが運営されております。

同市は、介護保険の「横出しサービス」として介護保険を適用させた「居宅支援券」

の販売を行ったり、市内の空き家や空き店舗などを国庫補助で改修した有料の「託老所」を整備し、要支援者ケアや介護予防の充実を地域住民とともに行っております。

潟上市は本年度から地域包括支援センターを開設しましたが、高浜市など先進地事例から相談業務の重要性、介護予防策充実の必要性など今後取り組むべき課題が多いことを考えさせられました。

12日は岐阜県美濃市で「子育てサポート事業」について研修致しました。

美濃市は岐阜県中濃地方の中央に位置しており、人口2万3,634人、面積117.05平方キロメートル、主な産業は美濃和紙の生産であります。平成19年度一般会計当初予算は88億500万円、財政力指数は0.529、基幹産業は第2次、第3次産業が97.7%を占めている状況にあります。

美濃市は、出生率1.11という危機感から「美濃市次世代育成支援対策行動計画」を策定し、さまざまな子育て支援等を展開しております。

乳幼児医療費は、県事業で0歳から就学前まで無料化しておりますが、市立病院があることもあって、市事業として県事業に加えて小学生までは無料化をしております。その助成額はおよそ7,000万円です。今後はさらに1,000万円を見込んで中学生まで無料化を進めることを検討しているということです。

「コミュニティママ子育てサポート事業」は、平成13年から実施されており、地域の育児に関する相互援助活動を実施し、子育てボランティアを育成しております。サポート会員と利用会員の登録を行い、サポート会員には育児援助に必要な研修会等を開催しております。利用者負担金は1時間当たり700円から1,000円となっております。18年度の事業実績は、サポート会員が延べ160人、利用会員が延べ530人で、利用時間は延べ570時間余りで年々利用実績が拡大しております。事業費は全体で約145万円であります。

この同事業は平成9年度から県事業として3年間補助を受け、それ以降は市事業として実施されており、平成17年からはファミリーサポート事業として次世代育成支援対策交付金事業化されております。

また、県事業としても進められている子供の成長発達を支援する「地域療育支援事業」も行われており、医師や理学療法士などが行う「専門療育相談」と、保育士や親などにアドバイスを行う「スタッフ支援」があり、子育て支援を通じた次世代育成が着々と行われております。

潟上市においても人口増が予測されているとはいうものの、真剣に次世代育成策の検

討が重要と考えさせられたものでありました。

以上で報告を終わります。

○議長（藤原幸作） 次に、児玉産業建設常任委員長。3番。

【産業建設常任委員長の報告】

○産業建設常任委員長（児玉春雄） 産業建設常任委員会の行政視察研修について報告をします。

一、研修年月日 平成19年7月11日、12日、13日の3日間でございます。

一、研修視察先 愛知県高浜市・岐阜県美濃市の2市でございます。

一、研修委員 澤井昭二郎、佐藤 昇、児玉春雄。

一、欠席委員 佐藤義久、赤平末次郎。

随行職員は、伊藤正吉さんをお願いをしております。

日程、場所につきましては社会厚生常任委員会の研修先と同じなので、市の紹介を省略させていただきます。

当委員会の所管の研修内容について申し上げます。

11日、午後2時30分より、高浜市役所内において「高浜市都市計画マスタープラン」について研修をしました。

高浜市は自動車産業の生活拠点としての機能を担っており、伝統産業である瓦産業についても多くの工場が集積しています。

また、市の中央部におきましては市街地再開発事業も段階的に進んでおりまして、21世紀に向けて確固とした産業基盤を持ちながら、住みやすい環境、便利な中心地区を持った都市となっています。

このような状況の中で、高浜市が来るべき高齢化社会、成熟社会を迎えるに当たって、「住みたくなる高浜」を実現するために4つの目標を持ってまちづくりを計画・展開しています。

その4つとは、豊かな都市、便利な都市、健康な都市、安全な都市を目指しております。

豊かな都市では、基幹産業を持つ豊かな都市、伝統産業を持つ豊かな都市、自然の豊かな都市、市民の心が豊かな都市、子供のあふれる豊かな都市を目指す。

便利な都市では、鉄道駅の便利な都市、商業集積がある便利な都市、街中の移動も便利な都市、病院等が身近にある都市、公共施設が整備された都市を目指す。

健康な都市では、スポーツに親しめる健康な都市、緑があふれる健康な都市、市民が活発に活動する健康な都市を目指す。

安全な都市では、交通事故のない安全な都市、災害に強い安全な都市、身近に公園がある安全な都市、良好な居住環境がある安全な都市を目指す。

これらは、「人にやさしい、自然にやさしい」都市の実現に向けたものでありました。

また、まちづくりの目標として8項目からなる「顔づくり」を設定していました。①住まいの顔、②産業の顔、③未来の顔、④海の顔、⑤商業の顔、⑥歴史の顔、⑦川の顔、⑧優しい街の顔。この「顔づくり」の中にまちの将来像を描き、都市整備の目標を明確化した「都市計画マスタープラン」を設定し、進めておりました。

また、高浜市は都市計画を進めるに当たり、例えば街路計画においても県からの予算を活用して、道路整備に当たっては県からお金だけを出していただき、土地の買収等についてはすべて市職員が行うなど、厳しい財政の中、積極的に国・県の予算を活用されている面が見られました。こういう点は潟上市も見習うべきものと思いました。

2日め、午前10時から岐阜県美濃市の「歴史的地区街路整備事業」について研修をしました。

美濃地区は、美濃市の中心市街地を形成し、江戸時代初期に行われた町割りを残す地区であります。「美濃和紙」、「花みこし」、「流しにわか」など歴史と伝統、文化を引き継ぐ地区であるが、その資源が十分活用されておらず、観光客の受け入れ体制も不十分であった。さらに、モータリゼーションの発達に伴う交通網整備により買い物客が市外の大型店へ流出するなど、中心市街地の活気が失われつつあった。

そういった中、昭和60年頃より、住民と行政が協力し、町並みの保存に向けた運動がなされ、平成11年5月に、うだつの上がる町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定される。これを機に「美濃市総合地区整備計画」を策定し、国の補助（まちづくり総合支援事業）を受けてまちづくりがスタートした。

事業は、電線類を地中化し、街路照明灯の代換えとして住民に聖窓風照明器具を設置した。さらに、美濃和紙あかりアート展など町並みを使ったイベントも活発に開催されたりし、町並みの中の空き家・空店舗を利用した新規出店者も年々増加してきております。

また、この事業は「町並み景観保全委員会」の存在を欠くことはできなく、この会は地区住民代表、または窓口としてまちづくりに積極的に参画したことでした。

これが、美しい町並みを市民と行政が協働してつくり上げた地区として、平成16年に都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を国土交通省後援の都市景観の日実行委員会よりいただいたとのことでした。

美濃市の町づくりは、一つでも光輝くオンリーワンを目指した町づくりを進めたところがすばらしいと思いました。

以上で産業建設常任委員会の行政視察研修の報告と致します。

○議長（藤原幸作） 最後に、大谷文教常任副委員長。19番。

【文教常任副委員長の報告】

○文教常任副委員長（大谷貞廣） 文教常任委員会の行政視察研修報告をさせていただきます。

研修月日 19年7月9日、10日、11日。

視察研修先 富山県滑川市・南砺市

研修委員 小林 悟、西村 武、大谷貞廣

欠席委員 佐藤恵佐雄

随行職員 門間裕一

研修内容

9日、滑川市庁舎において「いきいき市民講座」について研修してまいりました。

滑川市は、昭和28年11月、1町6村が合併、翌年29年3月1日、市制を施行、31年に旧村4地区が編入された。富山湾に面した面積54.61平方キロメートル、人口3万4,187人の市です。平成19年度一般会計当初予算12億2,038万円、特別天然記念物のホタルイカ、海洋深層水、近年、大型企業が立地され工業都市として発展しております。

研修した「いきいき市民講座」は、開かれた市政と行政への市民参加を推進、市職員の資質向上を図る職員の事務改善提案により平成12年5月に開始。開催要領は、各課の所管業務のうちメニューに示す業務について実施。企画情報課で受付、説明の対応は各課の実務担当者、対象はおおむね10人以上の集まる団体で、年末・年始・休日以外の日（午前9時から午後8時までの1時間程度）、申込者が開催希望日の2週間前に会場の確保、参加者への周知をセットとしております。

また、講師の派遣費は無料で、市のホームページからダウンロードか電話で受け付ける。ただし、営利・政治・宗教等・個々の要望、陳情など講座の趣旨に合わない場合は受付ないとのことでありました。

平成12年度から平成18年度実績・実施件数は129件で、講座メニュー324項目、平成19年度53項目、実施件数14件（7月5日現在）となっております。

全国的に行われている出前講座であるが、職員の事務改善提案は行政の意識改革であり、第4次滑川市行政改革大綱実施計画（平成16年度から平成20年度）の目標管理に基づいた進行状況で、教育委員会事務局学務課、生涯学習課の事務事業の整理合理化が進んでいます。

本市としても、柔軟で建設的な対応と検討などスピードを上げる段階であると考えさせられました。

次に、10日、南砺市福光庁舎において「教育センター事業」について研修してまいりました。

南砺市は、平成16年11月1日に8町村が合併し、6万都市が誕生された市で、富山県の南西端に位置し、北部は砺波市、小矢部市、東部は富山市、西部は石川県金沢市、南部は1,000メートルから1,700メートル級の山岳を経て、岐阜県飛騨市、白川市と隣接、面積は668.86平方キロメートルで、約8割が白山国立公園等を含む森林、豊かな自然に恵まれた典型的な日本海式気候で、人口は5万8,137人です。平成19年度一般会計当初予算は27億8,468万円で、世界遺産五箇山等、独自の風土に根ざした固有の文化をはぐくんでおります。

研修した「教育センター事業」、南砺市の教育委員会は（8町村の合併で分庁方式として井波庁舎を教育委員会としている。）教育総務課、生涯学習課、文化課、体育課となっております。総務がハード面、教育センターがソフト面を担当しております。総務は、小中学校20校の耐震補強をも視野に入れているそうです。また、文科省方針を見ながら英語教育も検討しておるそうです。教育センター所員は9名の県職員で、所長・指導主事2・主任1・助手1・指導員3、教育相談訪問員は非常勤で市費の1名の組織となっております。

教職員は304人、小学校男女比1対2、中学校男女比ほぼ1対1で、男が45%、女が55%、平均年齢45.5歳（35歳以下は41人）であるそうです。

予算関係、この予算関係はセンター内の予算のことです。平成19年度は1,227万7,000円で、管理費として50万4,000円、運営費988万7,000円、適応指導教室運営費188万6,000円が計上されております。

事業概要は、18年度実績として調査研究は体力調査を行ったが、小中学生の体力は低

下しているため効果的な指導法の改善が必要とのことであります。

研修事業は、現地研修や教職員のセミナー（35歳から45歳）、これについては分かりやすい学校経営、35歳以下の層別研修として「心理検査（W I S K. Ⅲ）自己体験と分析・解釈・支援方法について」、それから「ストレスマネジメント演習」、「ケースカンファレンス演習」、砺波地区センター協業事業として南砺市、小矢部市、砺波市の各センター協業はホームページ作成、あるいは図工を行ったそうです。

サービス援助事業は、小中学校の科学展開催、学校教育研究大会の企画運営、スクールバスの配車整備。

教育相談事業で、不登校児童生徒数は中学生で2.2%、小学生が0.3%、ちなみに全国では中学校が2.5%、小学校が0.3%となっているそうです。

教育相談の集いについては、臨床医が助言、不登校児童生徒への教育相談訪問員の1年間の訪問により生徒の学校復帰が早まったと例を述べておりました。

適応指導教室では、適応指導員3名（男1、女2）で、開設時間は9時から15時まで。学習指導と社会性の育成、学校復帰支援を行っている。

支援体制は、教育センターでは県が主導で市が従、児童育成課の要請に基づく会議、不登校児童への日常の連携、児童生徒の状況に応じた連携をしているとのことでした。また、教育相談訪問員のだぶりをなくしなければならないとの説明もありました。

「教育センター」の沿革は、合併前の昭和37年から理科教育センターとして設置され、昭和42年から平成5年、名称を「教育センター」に変更し、平成16年11月合併により7教育センターを廃止し、南砺市教育センターを井波小学校内に設置し、教育センター条例を定め、適応指導教室「いおう教室」がセンター所管となったそうです。

平成17年4月1日、センターを井波庁舎内に移転し、平成18年12月21日、南砺市適応指導教室設置要綱を定めたそうです。

運営の方針は、南砺市学校教育発展のための研究・研修を行うもので、市内の保・幼・小・中学校の教育実践活動の充実に寄与するものであるそうです。

運営の重点は、学習指導の改善に資するための資料や情報提供など援助活動、年齢層に応じた教職員の指導力向上を目指した現職研修、また、県総合センターとの連携や砺波地区教育センター協議会との協業による研修を推進するそうです。

不登校および学校不適応児童生徒への適応支援に努めるとともに、教育相談の充実を図るそうです。

委員会、小・中の教頭が中心となり、教材・資料等の開発に努め、教育現場での活用に役立てるそうです。

南砺市の小中学校の学校間、東西両端、南北両端とも移動時間は約1時間を要するそうです。小学校は11校、中学校は9校で、児童数2,877人、生徒数1,538人の計4,415人であるそうです。学校規模は、へき地小規模校、小学校4校、中学校3校、地理的に遠い（準へき地2級地）。全校児童生徒数が30から50名程度おるそうです。

学校運営は、地理的条件を生かすなど合併前の地域独自の五箇山村（民謡、子供民謡の伝承）、木遣り音頭（井波中）、椿学習（井口小・中）活動が今でも教育活動に生きているそうです。

教育センターの事業は富山県の歴史の形象であり、独自の風土に根ざした固有の文化の伝承など、今後の本市の児童生徒に対する行政・地域の取り組みとして参考になるものでした。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで諸般の報告を終わります。

【日程第4、行政報告】

○議長（藤原幸作） 日程第4、市長より行政報告がありますので、これを許します。石川市長。

○市長（石川光男） 皆さん、おはようございます。

本日ここに平成19年第3回定例会を開会しましたところ、議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございました。

提出議案の審議に先立ち、6月定例会以降の市政にかかわる主な事項の報告と提出議案の概要について申し上げます。

はじめに国体関係について申し上げます。

「秋田わか杉国体」開催まで、あと23日となりました。市内随所で国体歓迎装飾が目につくようになり、いよいよ国体開催ムードが盛り上がってきました。市民の皆様には、これまでの準備作業に加え最終段階の作業へと多忙をきわめることとなりますが、宜しく願いをする次第であります。また、民泊協力会においては精力的な取り組みをいただいているところであり、今後とも各協力会との連携を密にして万全な体制で大会を迎えたいと存じます。

去る8月27日には財団法人日本相撲連盟による第2回調整会議の席上、潟上市の取り

組み方と現状を報告してまいりました。当日は、会議に先立ち抽選会も実施されました。また、レスリング競技会については8月28日に抽選会が行われました。今後は、来訪する監督・選手を気持ちよく迎え入れるための環境を整える所存であります。

これまで、大会開催に向けて市民および企業からのボランティア公募をいただいております。また、市内企業等からの協賛も多くあり、潟上市認定農業者協議会からは「新米あきたこまち」を、小玉醸造株式会社からは「味噌・醤油」、有限会社鎌仁商店からは「新米あきたこまち」、秋田みなみ農業協同組合からは「梨」、秋田県佃煮組合からは「佃煮」をそれぞれ民泊協力会に提供していただくことになっております。こうした温かいご支援に感謝申し上げますとともに、市特産品としての販路拡大に結びつくことを願うところであります。

大会関係者から「潟上市民一人ひとりの真心がこもったすばらしい大会であった」と言われるよう万全な体制をもって事務事業の最終確認に当たってまいりたいと存じます。

また、国体関連行事として、去る6月28日には昭和体育館を会場に第46回平成19年度日米高校親善レスリング大会秋田大会が開催されました。県選抜選手として地元選手も出場して大健闘致しました。前日には、スポ少チビッコレスラーとの合同練習を行うなど、子供たちにとって貴重な体験となりました。

さらには、県民総参加を趣旨に気軽に誰でも参加できるデモンストレーションとしてのスポーツ行事「オリエンテーリング」が、9月2日に大会役員ご臨席のもと、鞍掛沼陸上競技場を会場に開催されました。国体の雰囲気を経験しようと市内外から参加くださいました多くの方々に感謝申し上げます。

次に、天王地区の松くい虫防除対策について申し上げます。

さきの6月定例会でも報告致しましたが、天王地区自治会連絡協議会が中心となって潟上市建設産業協会の協力を受け、松くい虫被害木の伐倒に取り組んでおります。伐倒作業は7月23日から始まっており、天王地区内基幹道路周辺と国体開催会場周辺を重点的に行うこととしております。

また、地域住民が主体となって地元建設産業協会、行政が一体となって行うこの事業に「秋田のみどり再生運動」に取り組んでいる秋田経済同友会からも賛同をいただき、300万円の助成をいただいております。

この後も作業終了まで市として支援をしてまいりたいと存じます。

次に、秋田中央圏域における水道の広域化計画のこれまでの経緯と協議結果について

ご報告致します。

同計画は、秋田市が確保している水源の余裕水を周辺市町村の水道事業に広域的に活用することを基本方針に、平成2年11月に設立された広域水道整備協議会において国および県の指導に基づき検討を重ねてきたところであります。

設立当初は、河辺町、雄和町を含む現在の秋田市と天王町により構成されておりました。その後、平成5年に昭和町が加入し、以後、平成11年までに大潟村、飯田川町、八郎潟町、井川町、五城目町の順に加入し、現在の2市3町1村の構成となっております。

平成12年度には、広域化実現に向け協議会として広域水道整備計画調査業務を委託し、この調査結果により、秋田市と他市町村では立場や事業規模等が大きく異なっていることや受水する自治体間でも施設整備水準、料金格差、水質・水量に対する逼迫度に違いがあることが明らかとなり、すべての対象市町村が広域化のメリットを享受するためには国庫補助、県補助等の新規財源の確保が不可欠との結論に至っております。

このため、平成14年4月の総会において財源確保に向け国・県への働きかけをすることを議決し、厚生労働省および県知事に対し陳情活動を行ってきたところであります。

平成16年度には、秋田市の用水供給事業から受水した場合の料金シミュレーションを実施し、さらに検討を進めてきたところであります。

このような状況の中、平成18年8月に厚生労働省から、広域化にかかわる新たな補助金は困難であるとの方針が示されるとともに、秋田中央圏域の水道の広域化計画については年限を切って決定するよう指導がなされております。

これを受け、対象市町村が単独で経営を行った場合と用水供給事業から受水した場合のシミュレーションを比較検討した結果、広域化した場合は、1立方当たりの管路延長が長くなり非効率的な設備投資となることから、全市町村において単独経営の場合の料金が広域化した場合より安くなるという結果が出ております。

このため、国庫補助や県補助などの新規財源が見込めない現状では施設一体型の広域化実現は困難と判断し、去る8月に開催された平成19年度総会において、秋田中央圏域に水道水を供給する水道広域化については断念することと決定したところであります。

本市の水道事業におきましては、平成8年に天王町で上水道基本計画を策定し、議会全員協議会で秋田市からの分水計画を見込んだ広域水道整備計画の必要性、加入についてのご理解をいただいた経緯があり、現在策定中の水道基本計画につきましても広域化計画を考慮しながら検討を進めてきたところでありますが、今回の結果を受け、本市水

道事業が抱える諸課題に対応した本市単独の計画を策定し、今後の整備を進めてまいり所存でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、天洋跡地について申し上げます。

天洋跡地利用検討委員会はこれまで3回開催され、跡地の利用方法等について年内にその方向性を示すため協議検討を重ねております。最終の協議結果とは別に委員会において現地視察をした結果、現状の施設は老朽化し崩壊してきており、台風豪雪等の自然災害における被害の恐れがあり早急に撤去すべきとの意見があったことから、市と致しましても危険回避のため解体すべきものと判断し、その関係予算を計上しております。

次に、上出戸交番の改築に伴う出戸地区ことぶき荘の使用許可について申し上げます。

秋田県警が上出戸交番を改築することに伴い、工事期間中の業務は天王交番へ臨時的に移しますが、交番相談業務の窓口については出戸地区ことぶき荘の一部使用を許可することとしております。

なお、行政報告には書かれておりませんが、この改築の件については、旧天王町において男鹿署を通じて市有地である現在の男鹿地区消防南分署に隣接して建設してほしい旨を県警に要望として伝えておりました。県議会においては改築等については既に議決している事項でありますが、これらの経緯とあわせて救急搬送や火災の発生などの際の迅速な対応等を考慮し、旧天王町における意向に基づいて現地改築地の再考を重ねて県に要望しているところであります。

次に、総合検診関係について申し上げます。

6月5日から始まりました早朝総合検診については、7月12日で全地区終了しております。なお、子宮がん・乳がん・骨粗しょう症のいわゆるレディース検診は、集団検診のほかに11月30日まで指定の医療機関で受診することができます。

検診の受診状況は、基本健診が4,601名、胃がん検診2,446名、肺がん検診2,186名、大腸がん検診2,952名、前立腺がん検診749名、結核検診1,476名となっており、基本健診と胃がん検診が前年度を下回っておりますが、そのほかの検診は前年度を上回っております。現在、検診で精密検査が必要となった方には医療機関での早期受診を働きかけているところであります。

また、これに関連しました健康教育として各自治会単位で実施しております「一地区一学習」事業は、特にメタボリック症候群の予防に重点を置き各自治会に働きかけており、8月末現在で14地区から健康教室開催の要請が来ております。

次に、自殺予防対策について申し上げます。

先般の新聞報道等にありまして、県が全市町村を対象に自殺予防モデル事業を導入することとしましたが、本市の平成18年度の自殺率は50.1ポイント（18人）と県内でも高い方にあります。本市においても自殺予防のための啓蒙啓発事業として自殺対策シンポジウムや巡回相談、仲間づくり支援等の各種事業を展開していくこととし、その関係予算を計上しております。

次に、南秋つくし苑天王分場の増築について申し上げます。

障害者自立支援法の施行に伴い、障害者が地域で自立した生活が送れるよう地域生活への移行や就労支援の強化などが求められております。

社会福祉法人「南秋福祉会」では、「天王みどり学園」の卒業生や、この地域で暮らす障害者の更生施設への通所ニーズが多いことから、障害者が住み慣れた地域で安心して自分に適したライフスタイルを築いていけるよう「南秋つくし苑天王分場」を増築し、現在の19人の定員を30人に増員することとしております。

次に、敬老式について申し上げます。

昨年は9月に開催していましたが、本年は9月29日から秋田わか杉国体が開催されることに伴い、国体終了後の10月19日に天王総合体育館で開催致します。

次に、農業関係について申し上げます。

稲作の状況につきましては、7月の好天により順調に推移し、出穂は平年より3日ほど早く、今後の刈り取り適期も早まる見込みであります。生育は平年に比べ草丈が長めで、莖数は平年並み、葉色は濃いめとなっております。また、8月に入り雨が続いたことから一部に感染いもち病の発生と、天王地域では紋ガレ病が散見されております。病虫害防除は8月12日・13日の航空防除と無人ヘリ防除によりきめ細かに実施し、防除後すくい取り調査ではカメムシの防除に効果的な結果が出ております。その後も個人防除の徹底とあわせて良質米の生産に努めているところであります。

大豆集団転作の状況につきましては、団地数18、面積459ヘクタールで実施されております。これまで播種期における湿害から種まき直しにより生育にばらつきが見られましたが、全体的に生育は良好であります。今後とも害虫対策を徹底してまいります。

果樹については、肥大は順調に推移しており、本市の特産である和梨の出荷は8月24日に始まり、主力品種の「幸水」は28日から出荷が開始されております。

また、花きの輪菊については、定植後の気温も比較的安定して推移し、お盆出荷も順

調に行われております。今後も適期・適量出荷を図るほか、適切な病害虫の防除を指導してまいります。台風9号の動きが大変心配であります。

次に、今年度から導入された「品目横断的経営安定対策」における加入手続きの状況等について申し上げます。

認定農業者は昨年4月から37名増の214名となり、うち146名から申請がなされ、対象となる4ヘクタール要件を満たす認定農業者の97%が手続きを済ませております。また、組織体による状況は、集落営農組織が15組織、法人組織が2組織となっております。この結果、本市における加入手続きによる水田面積のカバー率は52.2%となり、半数以上が担い手による営農を目指すこととなります。なお、秋田地域振興局管内のカバー率は35%となっております。

次に、商工観光関係について申し上げます。

第25回「飯田川鷺舞まつり」は8月4日・5日の両日、飯田川庁舎前広場を会場に開催されました。雨の影響で盆踊り大会は飯田川体育館での開催となりましたが、鷺舞の本まつりは屋外で優雅に繰り広げられました。また、今年で41回目を迎えた「八郎まつり」は、8月16日、八郎神社からの龍体御輿の練り歩きに始まり、昭和庁舎前広場で双龍の出会いと元気あふれる大久保小学校児童による「ヨサコイ踊り」の披露など、熱気につつまれた開催となりました。

また、潟上市三大まつりのフィナーレを飾る「第3回潟上市盆踊り大会」と「天王グリーンランドまつり」は8月25日・26日の両日開催し、市民をはじめ多くの方々が来場されました。25日開催しました盆踊り大会には団体26チームの参加があり、一般参加も含め多くの踊り手が行く夏を惜しみ競演の輪が広がりました。翌26日、華やかさの中にも幻想的な雰囲気でも会場を魅了した花火は、234社、462万円の協賛金をいただき盛大に夜空を彩りました。ご協賛、ご協力をいただいた関係各位に心から感謝申し上げます。

次に、「天王温泉くらら」について申し上げます。

6月定例会の行政報告でも申し上げましたが、開業10年目を迎え、源泉の汲み上げ施設に鉄分等が付着したことによる揚湯能力の著しい減少が見られます。このため、専門家による対策を検討してまいりましたところ、浚渫と高圧水による洗浄により機能の回復を図ることとし、その関係予算を計上しております。

次に、本市企業の動向について申し上げます。

はじめに昭和工業団地に立地しているフカイ工業株式会社については平成17年に当工

業団地で操業を開始しておりますが、本年4月、医療用プラスチック部品製造業務の拡大を図るため新たに722㎡増設しております。このたび財団法人地域総合整備財団から資金貸付対象事業として認められたことから、その関係予算を計上しております。

また、同団地に施設建設を進めておりました株式会社大晃商事の工場および事務所等が完成し、9月14日に竣工式が行われる予定であります。同社は自動車関連リサイクル企業として中古部品等を生産販売するもので、同団地において9社めの操業企業であります。

同じく9月14日、天王地区に立地しておりますニッポ電気株式会社第5工場の増築工事の竣工式が行われる予定であります。県と本市の誘致企業である同社は、照明器具や安定器を製造する工場棟の増築等によって、より生産性の向上が期待されるものであります。これら本市企業における一層の地域活性化と雇用の拡大に期待しております。

次に、教育関係について申し上げます。

はじめに今年度で3回めとなる中学生ホームステイ体験学習について申し上げます。

訪問先はオーストラリアで、7月25日から8月2日までの9日間にわたり、市内3校より9名の生徒が参加し実施しております。訪問先ではホストファミリーの一員として生活を送ったほか、現地の学校での交流を通じ国際理解など人材育成が図られたものと思っております。

次に、これまで2年間にわたり勤務していただきました中学校英語指導助手クリスタル・キクモト先生が、家庭の事情により帰国されました。代わりにアン・モーリーン先生が7月30日に着任しております。

次に、児童生徒のスポーツ活動について報告致します。

7月14日から行われた第56回秋田県中学校総合体育大会で、天王中学校剣道女子団体が4年振り3度めの全県制覇を成し遂げ、続く東北大会では第3位、全国大会でも攻めの剣道をいかんなく発揮されました。

また、羽城中学校野球部が県大会準優勝、東北大会では4度めの挑戦で初優勝の栄冠に輝き、全国大会においても見事な活躍をみせました。

このほか、飯田川ファイターズが全日本ドッジボール選手権全国大会に、天王小学校が東北学童相撲大会に出場するなど、大舞台で日頃の練習で鍛えた力と技を発揮し、その活躍は市民に元気と夢とすばらしい感動を与えてくれました。今後もなお一層のご健闘、ご活躍を期待するものであります。

次に、大崎地区における大山ねずの命神示教会施設についてであります。8月22日に開発行為の完了を確認し、8月24日付で確認通知書を発送致しておりますことをご報告申し上げます。

次に、平成19年度秋田県市町村職員海外研修について申し上げます。

本事業が本年10月24日から11月2日までの10日間にわたって実施されることから、市長会の推薦を受けて私が研修団団長として参加する予定となっております。

本事業は財団法人秋田県市町村振興協会が主催するもので、市町村職員の国際的視野と識見を養い、総合的行政能力の向上を図ることを目的に毎年開催されているもので、訪問先はヨーロッパ（ドイツおよびイタリア）を計画しております。

市行政の進展に資するため、福祉問題・環境問題等について海外自治体に学ぶ機会ととらえておりますことにご理解をお願い申し上げます。

本定例会では、潟上市が保育を実施する児童に井川町立保育所を使用させることに関する協議の専決処分の承認、平成19年度潟上市一般会計他各会計補正予算（案）7件ならびに平成18年度各会計決算の認定を上程しております。

なお、平成19年度の各会計補正予算（案）については担当部長から予算大綱で説明させていただきます。

また、平成18年度各会計決算につきましては主要成果でご説明致します。

以上、行政報告ならびに本定例会に上程しております議案であります。適切なるご決定を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（藤原幸作） これで市長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。再開は11時30分とします。

午前11時17分 休憩

.....
午前11時30分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

【日程第5、承認第5号 専決処分の承認について（潟上市が保育を実施する児童に井川町立保育所を使用させることに関する協議）】

○議長（藤原幸作） 日程第5、承認第5号、専決処分の承認についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

承認第5号について当局より提案理由の説明を求めます。山平教育次長。

○教育次長（山平 東） おはようございます。

承認第5号、専決処分の承認について

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

次のページをお願いします。

専決処分書

潟上市が保育を実施する児童に井川町立保育所を使用させるため、地方自治法第244条の3第2項の規定に基づき、潟上市と井川町との間において協議することについて、同法第179条第1項の規定に基づき、専決処分する。

平成19年8月24日 潟上市長 石川光男

今回の専決処分は、潟上市の天王地区の5歳の子が井川町立保育所に広域入所したためのものでございます。

期間は平成19年8月27日から平成20年3月31日でございます。

以上でございます。

○議長（藤原幸作） これより承認第5号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これより承認第5号を採決致します。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号は原案のとおり承認されました。

【日程第6、議案第55号 平成19年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第6、議案第55号、平成19年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第55号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） それでは、ただいま上程されました議案第55号についてご説明申し上げます。

議案書の3ページをお開き願いたいと思います。

議案第55号、平成19年度潟上市一般会計補正予算（第3号）（案）について別冊のとおり

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

別冊の補正予算書をご覧ください。

平成19年度潟上市一般会計補正予算の（第3号）であります。

平成19年度潟上市一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億983万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ120億7,518万5,000円とする。

続いて、地方債の補正の第2条でございますが、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

それでは、はじめに歳入予算の大綱についてご説明申し上げます。

8ページをお開き願いたいと思います。

まず、14款2項2目民生費県補助金ですが674万4,000円の増額であります。これは障害自立支援対策臨時特例事業費補助金の追加が主なものであります。

次の14款3項1目総務費委託金ですが2,114万4,000円の増額であります。これは個人県民税徴収事務委託金であります。

17款1項1目特別会計繰入金は2,099万円の増額であります。これは、老人保健特別会計繰入金の1,517万2,000円と、9ページの介護保険事業特別会計繰入金の581万8,000円で、前年度に一般会計から繰り出した分の精算に伴うものであります。

その下の18款繰越金は1億3,372万4,000円の計上であります。

20款市債は2,590万円の増額であります。これは臨時財政対策債390万円は金額の確定に伴うものであります。また、地域総合整備資金貸付事業債2,200万円は、民間事業者が行う医療用プラスチック部品製造工場増設事業に対し、市から2,200万円を転貸債として融資することに伴うものであります。

以上が歳入の大綱であります。

次に、5ページをお開き願いたいと思います。第2表 地方債補正についてご説明します。

表に記載のとおりですが、臨時財政対策債ですが、補正前の限度額4億7,540万円で補正後の限度額は390万円を増額し、補正後の金額は4億7,930万円とするものであります。次の地域総合整備資金貸付事業は、市長の行政報告にありましたとおりフカイ工業株式会社に転貸債として2,200万円を補正するものであります。

次に、歳出の大綱についてご説明申し上げます。

11ページをお開き願いたいと思います。

2款1項5目財産管理費ですが、2,715万1,000円を増額であります。主なものは、旧天洋建物の解体工事費であります。解体理由は、先ほど石川市長の行政報告にありましたとおりでございます。

次に12ページですが、3款1項2目障害者福祉費ですが1,195万8,000円増額であります。主なものは、障害者自立支援対策臨時特例事業に伴う委託料や助成金であります。

13ページですが、4款1項1目保健衛生総務費は68万9,000円を増額ありますが、これは心の健康づくり、自殺予防対策事業として取り組むものであります。これは新規事業であります。

14ページですが、7款1項1目商工振興費は2,200万円の増額ありますが、医療用プラスチック部品製造工場増設事業に対する貸付金であります。次に2目の観光費ですが、これについては1,788万2,000円を増額ありますが、天王ふれあい交流センター、通称くらのことですが、源泉の浚渫および設備更新工事であります。これについても市長の行政報告に述べられましたとおりでございます。

15ページですが、8款2項1目道路維持費は1億650万9,000円を増額ありますが、除雪委託料および除雪機械購入補助金であります。内訳は、ロータリー除雪車1台分、さらに除雪機器としてブルドーザー用のいわゆる羽というんですか、その3台分の補正でございます。

8款4項2目公園費は797万1,000円を増額であります。内容と致しましては、松くい虫被害木の伐採などの委託料や、鞍掛沼公園バーベキューハウスの屋根改修工事などあります。

次に、18ページをお開き願いたいと思います。

12款1項2目利子は608万8,000円の減額であります。前年度借り入れ分の利子償還額

の減額であります。

大綱については以上で一般会計補正予算の説明を終わります。宜しくご審議のほど、
お願い申し上げたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） これより議案第55号について大綱質疑を行います。質問ありませんか。20番。

○20番（西村 武） 予算書の11ページ、旧天洋建物解体工事、この面積ですけれども、この面積が全然うたわれておりませんのでこの面積と、それと3.3㎡当たりの単価、これはどうなっているのかひとつそこをお答え願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） 暫時休憩します。

午前11時43分 休憩

.....
午前11時45分 再開

○議長（藤原幸作） 会議を再開致します。

肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） ただいま20番の西村さんの質問の坪当たり面積等ということでございますので、そのお答えを申し上げます。

今回の工事費の全体の面積については5,320㎡でございます、坪にすると1,612坪、坪当たりの単価にしますと1万6,600円でございます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 20番。

○20番（西村 武） 昨年もまず1,700㎡ぐらい解体しておりますけれども、今回5,320㎡です。これで全部なのかどうか、その辺のところひとつ確認したいんですけれども。

○議長（藤原幸作） 肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 今回で全部です。

以上です。

○議長（藤原幸作） 20番、よろしいですか。

○20番（西村 武） はい。

○議長（藤原幸作） ほかにありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 15ページの8款19節除雪機械等購入費補助金ということで490万

円があがっておりますけれども、去年度は積雪がほとんどなくて除雪機械も稼働しなかったということがあると思うんですけれども、こういう購入というのは実績に基づいてこれからいろいろ様子を見ながら次の購入を考えていくというのが普通だと思うんですけれども、どういう理由でこういうふうにあげたのかお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 伊藤産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） 藤原議員のお答え申し上げます。

18年豪雪のとき、うちの方で市所有のロータリー車が1台しかなかったということで、大変除排雪、特に排雪機能にやはり4億ぐらいかかっていたということで、昨年、業者さんと、それからそれに加盟している建設産業協会と協議した上で災害協定の中で、各地域にまずロータリー車を配置したいということで昨年希望を取りましたところ、5社から希望がございました。それで5社に購入補助として与えております。決算資料を見てもらえればわかると思いますけれども。

ただ、飯田川、昭和地域では1台ずつ、それからそれを担う広域農業、幹線道路を除雪する、これ県の事業も含めておりますので飯田川地域に1台があつて3台ございます。それから天王地域においては昨年3社が申し込んだということで、ただ、歩道、それから通学路、それから狭い小路など、最初はこれロータリー車といってもすぐ降ったからロータリー車を使えるわけではございません。ある程度やはりグレーダーなりで除排雪した後に、それをロータリー車が排雪するという形になりますけれども、ただ昨年みたいに一晩で60センチも70センチも降った場合は稼働できるんですけれども、やはりそういう機械を所有している業者さん、それから今回の道路の路線数でおりますと、もう2社程度、うちの方ではロータリー車がないとやはり18豪雪みたいな体制には対応しきれないという判断で、できればもう1台は今県の方へ払い下げをお願いしております。今回、民間の方から1台所有したいということで希望がありましたので、今回予算計上したわけでございます。

それからもう1つ、プラグというのがあります。これは排土板が、羽、さつき総務部長が説明したように羽が普通のグレーダーとかでかあれば上下が動きませんが、プラグというのは自由自在に動きます。特に交差点とか狭いところに活用ができると。大体1台当たりの補助が3分の1ですので、40万程度と見込んでございます。

以上です。

○議長（藤原幸作） 11番、よろしいですか。11番。

○11番（藤原典男） そうすれば地域的なバランスを見て除雪がいつでもできるように考えて配置したということによろしいですか。多くは地域的な関係だということ。

○議長（藤原幸作） 伊藤産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） そのとおりです。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。14番。

○14番（伊藤 博） 私から3点お伺いしたいと思います。

1つは、先ほども出ましたが天洋跡地の問題で、今回は行政報告にもありましたように建物が老朽化で危険回避をするために取り壊すというようなものですが、利用の検討委員会も開かれているようではございますけれども、建物、上物、危険ですから壊したということにして、当然その土台部分ですとか地中に埋まったコンクリート基礎部分ですとか、そういうものも残るかと思いますが、そういうものについても当然何らかの利用を考えていくとすると撤去しなければならないという部分が発生してくると思います。そういうことを全部ですね、さら地にするという形になるのか、今後どれぐらいの規模の予算がさらにかかり増しになってくるのかという問題を伺いたいと思います。

それから温泉の配管の問題でありますけれども、今回、浚渫と高圧水による洗浄という報告がありましたけれども、これによって3分の1まで落ちている汲み取りの料がどれぐらいまで回復することができるのか。それから今回工事によってですね、どれぐらい耐久性が保障といいますか、もつのか。いずれ10年ぐらい経過していて近い将来には配管そのものの取り替え工事が必要になってくるのか、その辺の関係についてもお伺いをしたいと思います。

それからもう1点は、先ほどの除雪機の補助金の問題ですけれども、地域的なバランスを見て配置をするということですが、グレーダー等で、先ほど羽のようなものというようにご説明がありましたが、今後もですねロータリー車等そのものがもう配置ができたと思いますが、そのグレーダー等の部品等で交換が必要だとかというような事態が起こってきた場合にも補助対象と考えていくのかどうか、その辺の見通しをお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（藤原幸作） 肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 14番の伊藤 博さんにお答えしたいと思います。

11ページの天洋跡地の工事の際にさら地にした場合、コンクリート等残るものがあるのではないかというお話でございましたが、これについては場所には土台部分に石材がございます。結構多く石材がありました。その石材の部分については、さら地にした後にその石材の部分を1か所に危険のないように寄せておきたいということで、この後そういう何というんですか、どういう形のもの、利用ということもありましたが、今のところまだ、形がどういう形というのは全く会議の中では出ておりません。声としてはいろいろありましたが、そういう熟したところがございませんので、石については残してとりあえず寄せておくと、こういう考えで今おります。

以上です。

○議長（藤原幸作） 伊藤産業建設部長。

○産業建設部長（伊藤賢志） 除雪機器に関してでございますけれども、購入に対する補助は今後プラグ等には現在34業者おります。それから82台ぐらいの稼働が考えられます。購入に関してはこれからも補助を続けたいと思っておりますけれども、ただ、修理に関する補助は考えておりません。

以上です。

○議長（藤原幸作） 山口産業課長。

○産業課長（山口義光） 14番伊藤議員にお答え申し上げます。

このくららにつきましては平成8年に開業したわけでございますけれども、当時の用途量は140トン、毎分140リッターでした。現在は毎分48リッターということで、いわゆる3分の1に減っております。今回の工事をいただきますと、100リッターは確保したいということで考えております。

それから、この後の耐久についてでございますけれども、これまで10年経つわけでございますけれども、ほかの方の温泉施設と比べてみますと、その後新たに改良したという温泉施設はほとんどございませんで、まだまだこの後も現施設で利用できるかと思っておりますけれども、この機会にカメラ等入れましてその中身についても調査してみたいなどは思っております。宜しくお願い致します。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 14番さんへお答えしますが、今、産業課長が申し上げましたが、このくららは築後10年だということで大規模な改修なんかは予想されますので、少し金がかかりますが、毎年度でも2年でも3年に1回でもよく調査をして確保していきたいと

いうことで考えております。

○議長（藤原幸作） 14番、よろしいですか。14番。

○14番（伊藤 博） 先ほど肥田野部長からお答えいただいたところで、今後さら地にするかどうかということは今検討されているというようなことですが、さら地にすると以前の一般質問の関連だったと思いますが、さらにさら地までもっていくと1億円近い費用が整備にかかるというようなお話もあったわけですが、やはりそういう見積もりがあるのか。石材を寄せておいて使えるときには使うというようなことなのかもしれませんが、およその当局としての見通しというものは、検討委員会とはまた別に予算的なところでどういう見通しになっているのか、ありましたら教えていただきたいと思ます。

それから、くらの今市長にもお答えいただいたわけですが、やはり100リッターは確保できるけれども、元どおりといいますか、にはやはり回復できないというようなことがありまして、いずれ将来的には大規模な配管の工事が必要になってくるんだろうというふうに思って、その調査をされるということですが、ただ、指定管理者の問題とも合わせてですね、いずれ何年間後には指定管理者の選定の問題がまた来ると思います。指定管理者はご存じのとおり基本的には公募するのが基本ということになっておりまして、今は暫定的といいますか激変を緩和するという措置を取られているわけですが、その工事等にあたってはですね、指定管理者ともやはり協議を進めていかなければならない。指定管理者をするときには、例えばくらの施設に対しては年間3,000万円の運営資金をできるだけ民間活力を利用して軽減を図っていこうという趣旨なわけでありまして、大規模な工事が必要ということであってもですね、その辺も考慮されて調査をされるべきだというふうに思いますので、その辺、質問というよりご要望になります、最初のところだけもう1度確認をさせていただきたいと思ます。

○議長（藤原幸作） 肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 14番さんにお答えします。

さら地の後、見通しがどうかということだったと思いますが、検討委員会では3回ほど会議を開いております。その中でフリーハンド的ないろいろなご意見はありますが、それはそれとして、すぐに予定に乗せていくという形では全く今のところは出てきておらないという状況でございまして、それらを例えば地域のコミュニティー活動にいかにか活用できるものがあるのか、あるいはまた活用方法の中でも民活的にどういう方法があ

るのか、あるいはまた以外の方法があるのか、そういうお話はいろいろありましたが、委員の方からは、ある程度の見通しの形は出してもらおうということは、いわゆる意見をいろいろ聞いてそれを反映したいという大前提でもありますので、それらをこの後やるといってもやはり財源もかかることですし、将来、ばく大にかかるようになってもまたこれ大変なところもあるかと思えます。どんどん財政が厳しい中ですから。そういう意味では非常に何というんですか、その見通しが今のこの段階で出すということはちょっとコメントはできないというような状況にあります。

それからさら地にした後は、若干面積がありますから飛散防止とかそういうようなものについてはこの工事の中に入れて、できるだけ飛ばないようにいろいろ今考えた中になっております。9号台風も来るやにありますので、すぐには今それには対応できないんですが、それ以降、冬場の豪雪時とかいろいろ風の強いときとかいろいろ出てきますから、この後のいろいろな形がまた会議等重ねていかなければいけないのじゃないかなということは市長の方にも相談しながらやっていきたいと思っています。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第55号については、各常任委員会にかかわる各所管の事項について付託します。

昼食のため暫時休憩致します。再開は1時半とします。

午後12時04分 休憩

.....
午後 1時30分 再開

○議長（藤原幸作） 休憩前に引き続き会議を再開致します。

【日程第7、議案第56号 平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第7、議案第56号、平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第56号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） それでは、ただいま上程されました議案第56号についてご説

明申し上げます。

議案書の4ページですが、議案第56号、平成19年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（案）について。

別冊のとおり

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

別冊の方の補正予算の方でございますが、主なものをお話したいと思います。

医療費適正化特別対策事業が採択されたことに伴いまして組み替えをする補正予算となっております。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第56号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第56号については、社会厚生常任委員会に付託します。

【日程第8、議案第57号 平成19年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第8、議案第57号、平成19年度潟上市老人保健特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第57号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 議案第57号についてご説明申し上げます。

議案書の5ページでございますが、別冊の補正予算書でご説明したいと思います。

主な内容は、前年度の国県等の負担金や一般会計からの繰出金の精算となっております。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第57号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。11番。

○11番（藤原典男） 繰り入れが大きなことということで説明を受けましたけれども、去年と比べて病院にかかっている人数とか、それから重い病気が特にあったとかそういう相違点とか、もしありましたらお願いします。

○議長（藤原幸作） 宮田市民課長。

○市民課長（宮田隆悦） それでは、11番藤原議員さんにお答え致します。

老人保健の決算の説明でございますが、先ほど申しましたように18年度分の精算でございます。

17年度と大きく変わりましたのは、対象人数が約200人ほど減っているということでございます。それに伴いまして、予算に対しまして医療費が約2,000万円ほどの減になっていると、それに伴う精算でございますので、ひとつ宜しくお願い致します。

以上です。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第57号については、社会厚生常任委員会に付託します。

【日程第9、議案第58号 平成19年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第9、議案第58号、平成19年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第58号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 議案第58号について大綱のご説明を申し上げます。

まず議案書でございますが、別冊の平成19年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

これについては、第1条の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,182万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,834万8,000円とするものでございます。

主な内容については、前年度の国県等の負担金や一般会計からの繰出金の精算であります。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第58号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第58号について、社会厚生常任委員会に付託します。

【日程第10、議案第59号 平成19年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第10、議案第59号、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第59号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 議案第59号について大綱のご説明を申し上げます。

議案第59号については、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）（案）について。

別冊のとおりでございます。

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

予算については、平成19年度潟上市有線放送事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ76万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,636万3,000円とするものでございます。

主な内容については、公用車の購入等でございます。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第59号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第59号については、社会厚生常任委員会に付託します。

【日程第11、議案第60号 平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第11、議案第60号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第60号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 議案第60号について大綱のご説明をします。

議案第60号、平成19年度潟上市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（案）について。

別冊のとおりでございます。

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

本予算については、第1条にあります歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ126万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億5,048万8,000円とするものでございます。

これについては、内容は羽立地区排水施設と豊川地区排水施設の修繕が主なものであります。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第60号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第60号については、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第12、議案第61号 平成19年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○議長（藤原幸作） 日程第12、議案第61号、平成19年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第61号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長（肥田野耕二） 議案第61号について大綱のご説明を申し上げます。

本案については、第1条の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ136万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,260万6,000円とするものでございます。

内容については、公共下水道事業費から特定環境保全公共下水道事業への組み替えになるものであります。

以上です。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより議案第61号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第61号については、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第13、議案第62号 平成19年度潟上市水道事業会計補正予算(第3号)(案)について】

○議長(藤原幸作) 日程第13、議案第62号、平成19年度潟上市水道事業会計補正予算(第3号)(案)についてを議題とします。

議案の朗読を省略します。

議案第62号について当局より大綱説明を求めます。肥田野総務部長。

○総務部長(肥田野耕二) 議案第62号について大綱のご説明を申し上げます。

別冊の補正予算ですが、第1条、平成19年度潟上市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条であります。これについては補正予算額が348万1,000円となっております。

平成19年9月6日提出 潟上市長 石川光男

内容については、平成19年度の補正予算は収益的支出において348万1,000円の追加で、マンガン等の洗浄委託と本管等の漏水修理であります。

以上です。

○議長(藤原幸作) これで説明を終わります。

これより議案第62号について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

議案第62号については、産業建設常任委員会に付託します。

【日程第14、認定第1号 平成18年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから 日程第27、認定第14号 平成18年度潟上市水道事業会計決算の認定について】

○議長(藤原幸作) 日程第14、認定第1号、平成18年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第27、認定第14号、平成18年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括議題とします。

議案の朗読を省略します。

認定第1号から認定第14号までの14議案について一括して当局より主要施策成果について説明を求めます。石川市長。

○市長（石川光男） お手元に平成18年度潟上市主要施策成果説明書を配布しておりますが、私から平成18年度決算の概要についてご説明申し上げます。

はじめに一般会計であります。歳入決算額は129億1,058万8,000円、歳出決算額は123億6,340万3,000円、歳入歳出差引額は5億4,718万5,000円で、平成19年度への繰越財源945万9,000円を差し引いた実質収支額は5億3,772万6,000円であります。

平成18年度の主な事業でございますが、クリーンセンター排ガス冷却棟および空気余熱機等更新工事が1億6,590万円、防災行政無線施設整備事業が9,535万8,000円、街道下線をはじめとする市道整備事業が4路線で1億7,266万6,000円、追分小学校体育館の増築および大規模改造地震補強工事が1億4,642万2,000円、平成17年度豪雪により破損した施設の復旧工事が9,327万3,000円、国体競技用開催準備事業が6,394万円です。

次に、各特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計であります。歳入決算額は33億7,580万円、歳出決算額は33億7,006万7,000円、実質収支額は573万3,000円です。

次に、老人保健特別会計では、歳入決算額が34億9,616万7,000円、歳出決算は34億9,903万円で、実質収支額は286万3,000円の赤字であります。この不足分については、平成19年度同会計を補正し、繰上充用して対応しております。

次に、介護保険事業特別会計については、歳入決算額は21億653万8,000円、歳出決算額は20億6,228万7,000円、実質収支額は4,425万1,000円です。

次に、有線放送事業特別会計については、歳入決算額は4,516万7,000円、歳出決算額は4,479万4,000円で、実質収支額は37万3,000円です。

次に、農業集落排水事業特別会計については、歳入決算額は1億3,890万9,000円、歳出決算額は1億3,513万9,000円で、実質収支額は296万円です。

次に、下水道事業特別会計については、歳入決算額は17億4,062万2,000円、歳出決算額は17億775万3,000円、歳入差引額は3,286万9,000円で、平成19年度の繰越財源3万2,000円を差し引いた実質収支額は3,283万7,000円です。主な事業は、公共下水道事業費として1億5,733万4,000円で、管渠1,364メートル、汚水升62か所、特定環境保全下水道事業費として3億4,257万8,000円で、管渠4,121メートル、汚水升162か所を整

備しております。

次に、合併処理浄化槽事業特別会計については、歳入決算額は2,579万5,000円、歳出決算額は2,369万2,000円で、実質収支額は210万3,000円であります。主な事業は、合併処理浄化槽事業費として2,038万8,000円で、合併処理浄化槽を23基設置しております。

次に、各財産区特別会計について申し上げます。

豊川財産区特別会計については、歳入決算額は234万6,000円、歳出決算額は168万7,000円、実質収支額は65万9,000円であります。

下虻川財産区特別会計については、歳入決算額は116万5,000円、歳出決算額は74万9,000円で、実質収支額は41万6,000円であります。

和田妹川財産区特別会計については、歳入決算額は89万5,000円、歳出決算額は60万6,000円で、実質収支額は28万9,000円であります。

飯塚財産区特別会計については、歳入決算額は122万6,000円、歳出決算額は83万7,000円で、実質収支額は38万9,000円であります。

次に、土地取得事業特別会計については、歳入決算額は2,364万4,000円、歳出決算額は2,364万3,000円で、実質収支額は1,000円であります。

最後に公営企業としての水道事業会計であります。水道事業収益は5億5,836万9,000円、計上費用は5億1,795万7,000円、特別損失は208万3,000円で、3,832万9,000円の純利益が生じました。

また、資本的収支については、収入額2億5,320万9,000円、支出額4億8,346万9,000円であります。主な事業は、老朽管更新工事および老朽管更新工事に伴う給水工事を2億3,904万6,000円で実施し、管渠3,673メートルを更新致しました。

以上であります。

○議長（藤原幸作） これで説明を終わります。

これより代表監査委員より平成18年度潟上市一般会計、特別会計および水道事業会計歳入歳出決算書の決算審査報告を行います。

なお、渡邊代表監査委員が所用で欠席のため、佐藤 昇監査委員が報告致します。13番。

○監査委員（佐藤 昇） 監査委員の佐藤でございます。

ただいま議長が申し上げましたように、本日、渡邊代表監査委員が所用により出席できませんので、私から平成18年度潟上市各会計の決算を審査した結果についてご報告さ

せていただきます。

審査対象は、一般会計と12あります特別会計の決算および法令に定める決算附属書類等であります。審査は7月24日から8月22日までの期間、潟上市役所の3つの庁舎にて実施致しました。

審査にあたっては、各課等から提出された資料をもとに関係職員の出席を求め説明を受け、その所管責任にかかわる関係帳簿および証書類と照合するとともに、例月出納検査や定期監査の結果も参考とし、実施致しました。

審査の結果でございますが、審査に付された各会計の歳入歳出決算書および附属書類は、関係法令の諸規定に準拠して策定され、かつそれらの計数は正確であるものと認められました。また、決算の内容および予算執行状況につきましては、全般的に妥当であると認められましたし、運用基金についても設置の目的に沿って運用され、計数も正確であるものと認められました。

総括意見と致しましては、お手元に届けてある意見書の61ページ後段のとおりでございますが、国や中央レベルでいう景気の緩やかな回復傾向は本市では実感できず、きわめて厳しい経済情勢が今後も続くことが予想されることから、国の施策・情勢などの情報収集はもちろん、積極的な行政改革や思い切った事務事業の見直しなどの検討をお願いしたい。特に事務事業の見直しに当たっては、過去の前例・実績にとらわれない創意工夫による潟上市独自の事業展開が実施されるよう期待致します。

合併3年を迎え、市民の一体感も醸成され始めている今、「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の基本原則を再認識し、さらなる市民サービスの向上と潟上市発展のため、より一層努力されることを念願致します。

続きまして、平成18年度潟上市水道事業会計決算の審査についてであります。

審査は6月28日に潟上市役所昭和庁舎において実施致しました。

審査に当たっては、決算報告書、財務諸表等が関係法令に準拠して作成され、当事業の経営成績および財政状態を適正に表示しているかを検証するため、元帳その他会計帳票および関係書類との照合による方法にて実施を致しました。

なお、当事業が健全性を発生し、サービスが向上するよう運営されておるかどうかを検討するため、意見書にあるように事業の分析も行っております。

審査の結果でございますが、審査に付された決算報告書、財務書表等は関係法令に準拠して作成されており、当事業の経営成績および当年度末現在の財政状況を適正に表示

しているものと認められました。

総括的意見と致しまして、お手元に届けてしてある意見書の14ページ後段のとおりでございますが、企業債残高も前年度より増加していることや、老朽施設の維持補修費の増加、住民意識や産業構造の変化に伴う節水形社会の移行などにより、給水収益の大幅な伸びが期待できないなど、今後の経営を圧迫させる要因も考えられます。

こうした中、水道基本計画の策定に着手し、本事業の現状と課題の把握、分析化が行われ、将来の施設の更新、再編に向けての検討もされてきておりますが、本日市長が行政報告の中で広域化を断念したこともあり、今後はこの計画を軸にさらなる経費節減、潟上市独自の収益の確保を目指す事業運営に当たられますことを期待致します。

水道は市民生活や産業活動に欠くことのできないライフラインであり、安全かつ良質な水を安定的に供給することが絶対条件であります。本市の水道は地下水に依存していることから、水量および水質の監視を引き続き厳重に行い、財政の健全化も保ちながら危機管理や多様化する市民ニーズへの対応など、なお一層のサービス向上に努力されますことを要望致します。

以上をもちまして、平成18年度潟上市各会計決算の審査報告を終了させていただきます。

○議長（藤原幸作） これで佐藤監査委員の決算審査報告を終わります。

これより認定第1号、平成18年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定について大綱質疑を行います。質疑ありませんか。20番。

○20番（西村 武） この意見書のですね、5ページのところに関連してでございますけれども、経常収支比率というところで財政の硬直化、弾力性を判断するためにこの指標を用いられておりますけれども、この80%を超えますと財政構造が硬直化するということになっておまして、現在94.5%になっております。そこで監査委員の指摘もございまして、当局としてはこれらの数値に対しましてどのようにとらえているのか、また今後の方策等、あるいは見通し等について簡単にひとつ答弁できればありがたいと思います。

○議長（藤原幸作） 石川市長。

○市長（石川光男） 20番の西村議員の質問にお答えします。

20番ご指摘のとおり、経常収支比率は90何%ということで高い推移にあります。何としてもこれはだんだん下げていかなければならないというような観点から行革も徹底

的にやらなければならないし、職員定員管理も徹底的にやらなければならないということで、今、職員総意を挙げてこの経常収支比率の下げていく方向に努力していくと、今後も議会の皆様のお考えを聞きながらぜひそれを進めていきたいと、こう思っています。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんか。17番。

○17番（中川光博） 今の監査報告を受けた中で、これ質問ですけれども、一般会計と特別会計の市債が一目でわかる借り入れがですね、一目でわかるような資料がないようですけれども、ぜひこういう監査報告ですので一般会計、あるいは特別会計合わせました借り入れの合計が見える提示がほしいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。そのあたりのご見解をお聞かせいただければと思います。

○議長（藤原幸作） 17番に申し上げますけれども、今の認定第1号の平成18年度潟上市一般会計歳入歳出決算の認定のことにつきまして今大綱質疑を行っているということでございまして、先ほどの20番の質問は関連がありますので取り上げたけれども、今の監査の審査のこととちょっと関係ありませんので、それは今申し上げたことは当局で受けとめるということで解釈していただきたい。そういうことですので、認定第1号についての大綱質疑ということでございますので、ご理解願いたいと思います。

○議長（藤原幸作） ほかにございませんですか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

認定第1号については、各常任委員会にかかわる各所管の事項について付託します。

これより認定第2号、平成18年度潟上市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてから認定第14号、平成18年度潟上市水道事業会計決算の認定についてまでを一括して大綱質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（藤原幸作） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

認定第2号から認定第14号については、各常任委員会にかかわる各所管の事項について付託します。

【日程第28、陳情第9号 県に「『子育て新税』を導入しないで下さい」の意見書を求める陳情書 から 日程第31、陳情第12号 「非核・平和自治体宣言」の採択を求める陳情】

○議長（藤原幸作） 日程第28、陳情第9号から日程第31、陳情第12号までを一括議題と

します。

請願・陳情の朗読と説明を省略します。

ただいま提案された陳情第9号から陳情第12号については、9月4日の議会運営委員会においてお手元に配布の請願・陳情一覧のとおり各常任委員会に付託することにしました。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 異議なしと認めます。したがって、陳情第9号から陳情第12号については各常任委員会に付託することに決定しました。

【日程第32、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙について】

○議長(藤原幸作) 日程第32、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員補欠選挙についてを議題とします。

これより平成19年7月13日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、潟上市議会における投開票を行います。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(藤原幸作) 在籍議員の数を確認致します。

ただいまの在籍議員の数は20名であります。

これより選挙を行うのは、広域連合議会議員の市議会議員の区分について投票を行います。

準備のため暫時休憩します。

午後 2時03分 休憩

.....
午後 2時04分 再開

○議長(藤原幸作) 会議を再開致します。

投票用紙を配布致します。

(投票用紙配布)

○議長(藤原幸作) 投票用紙の配布漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(藤原幸作) 配布漏れはないものと認めます。

投票箱を点検致します。

(投票箱点検)

○議長（藤原幸作） 投票箱は異常ないものと認めます。

それでは、この後、投票を開始致しますが念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に候補者の氏名をはっきり記載願います。また、白票は無効と致します。

それでは投票を開始致します。1番議員から順番に投票願います。

(投票)

○議長（藤原幸作） 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（藤原幸作） 投票漏れはないものと認めます。投票を終了致します。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（藤原幸作） 次に、開票を行います。

立会人を指名します。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番澤井昭二郎議員、6番藤原幸雄議員、7番佐藤恵佐雄議員を指名致します。

したがって、3人の皆様に立ち会いをお願い致します。

(開票)

○議長（藤原幸作） 開票が終了致しました。

投開票の結果を報告致します。

広域連合議会議員市議会議員の区分について報告致します。

投票総数20票、そのうち有効投票20票、無効投票0票です。

有効投票のうち、加賀谷正美氏13票、竹内睦夫氏0票、加賀屋千鶴子氏7票、以上のとおりであります。

広域連合議会議員選挙につきましては、投開票結果の報告までとなります。なお、当選人は選挙を管理する広域連合事務局で全市町村議会の選挙における得票数を集計し、決定となります。

これもちまして、平成19年7月13日告示、秋田県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙、潟上市議会における投開票を終了致します。

以上もちまして、本日の日程は全部終了しました。本日は、これで散会します。

なお、10日、月曜日の午前10時より本会議を再開しますので、ご参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後 2時13分 散会

